

敷地内（宅内配管）工事における 補助制度について

R7.4 時点

日進市では、敷地内（宅内配管）工事を行う際にご利用いただける補助制度を下記のとおり設けておりますので、下水道への切替工事に際して、ご利用ください。

条件・手続についての詳細は日進市下水道課までお問い合わせください。

※日進市ホームページでも詳細をご覧ください

（１）水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度

今まで使用していた浄化槽から下水道に接続するには、敷地内（宅内配管）工事が必要になり、相応の費用負担が生じます。このような切替工事に伴う経済的負担を軽減するため、市が金融機関に融資をあっせんし、発生する利子を皆様の代わりに市が負担する制度です。（なお、法人様はご利用いただけませんのでご注意ください。）

融資あっせんの対象

- ◆下水道の供用開始から３年以内の土地であること
- ◆市税を完納している方
- ◆融資の償還能力を有する方
- ◆市内に居住し、独立の生計を営み弁済の能力を有する連帯保証人１名を有する方

融資あっせんの内容

- | | | |
|----------|------------------------------|--------------|
| ① 借入限度額 | 一戸につき工事費用のうち上限６０万円以内（１万円単位） | |
| ② 償還方法 | ３６ヶ月以内の元金均等月賦償還（借入の翌月から償還開始） | |
| ③ 取扱金融機関 | ・ あいち銀行赤池支店 | ・ 十六銀行日進支店 |
| | ・ 愛知信用金庫日進支店 | ・ 瀬戸信用金庫日進支店 |
| | ・ あいち尾東農業協同組合日進支店 | ・ 豊田信用金庫日進支店 |
| | ・ 三十三銀行日進支店 | ・ 名古屋銀行日進支店 |

(2) 浄化槽雨水貯留施設転用費補助金制度

下水道の使用開始に伴い不要となった浄化槽を雨水貯留槽へ転用するための工事を行う方に対し、その工事費の一部を補助する制度です。

補助の対象

- ◆下水道の供用開始から3年以内の土地であること
- ◆市税を完納している方
- ◆浄化槽を雨水貯留施設へ転用する工事を自ら負担して行う方

補助の対象となる工事

- ◆浄化槽内部の清掃、不用物品の撤去及び仕切板の穴開け工事
- ◆雨どいの下から浄化槽までの雨水排水管の設置工事
- ◆ポンプ設置工事及び散水栓の設置工事

補助金額

- ◆転用工事に要した経費の3分の2以内で上限80,000円

雨水貯留施設のメリット

- ◆雨水利用と不要な浄化槽の再活用の両面で、環境保全に役立ちます
- ◆雨水を利用することで、水道料金の節約となります

こんな方におすすめ

- ◆ガーデニングなどお庭で水をよく使う方
- ◆愛車の洗車を頻繁に行う方

雨水をお庭の水まきや洗車などに使えてとても便利！
飲み水には使えないけど、非常時にも利用できそうだね。
それに大雨のときに河川への負担を減らせるから
環境保全にも役立つなんて、まさに一石二鳥！

